

おおさか 事業承継・創業支援ファンド

ご 案 内



資金提供
経営支援

大阪地域※の
対象企業



各種支援制度

おおさか
事業承継・創業支援
ファンド



大阪信用金庫



大阪信用保証協会



Future Venture Capital

連携・協力機関

公益財団法人 大阪産業局



大阪府



日本政策金融公庫

※大阪信用金庫、大阪信用保証協会の営業エリア内に本社又は拠点を置いている企業が対象となります。
詳しくは、お問い合わせください。

ファンド活用のメリット

【事業承継】「株式の承継」に必要な買取資金をファンドが提供します。

【創業】創業時の自己資本が強化され、資金調達の多様化が図れます。

【共通】連携・協力機関からの各種経営支援サービスが受けられます。

当ファンドは経営権の確保を目的としていないため、無議決権株式の活用を基本としています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナースHIPで
目標を達成しよう



創業・第二創業事業者の方

創業初期の資金面、経営面など経営者のあらゆる悩みをサポートします。

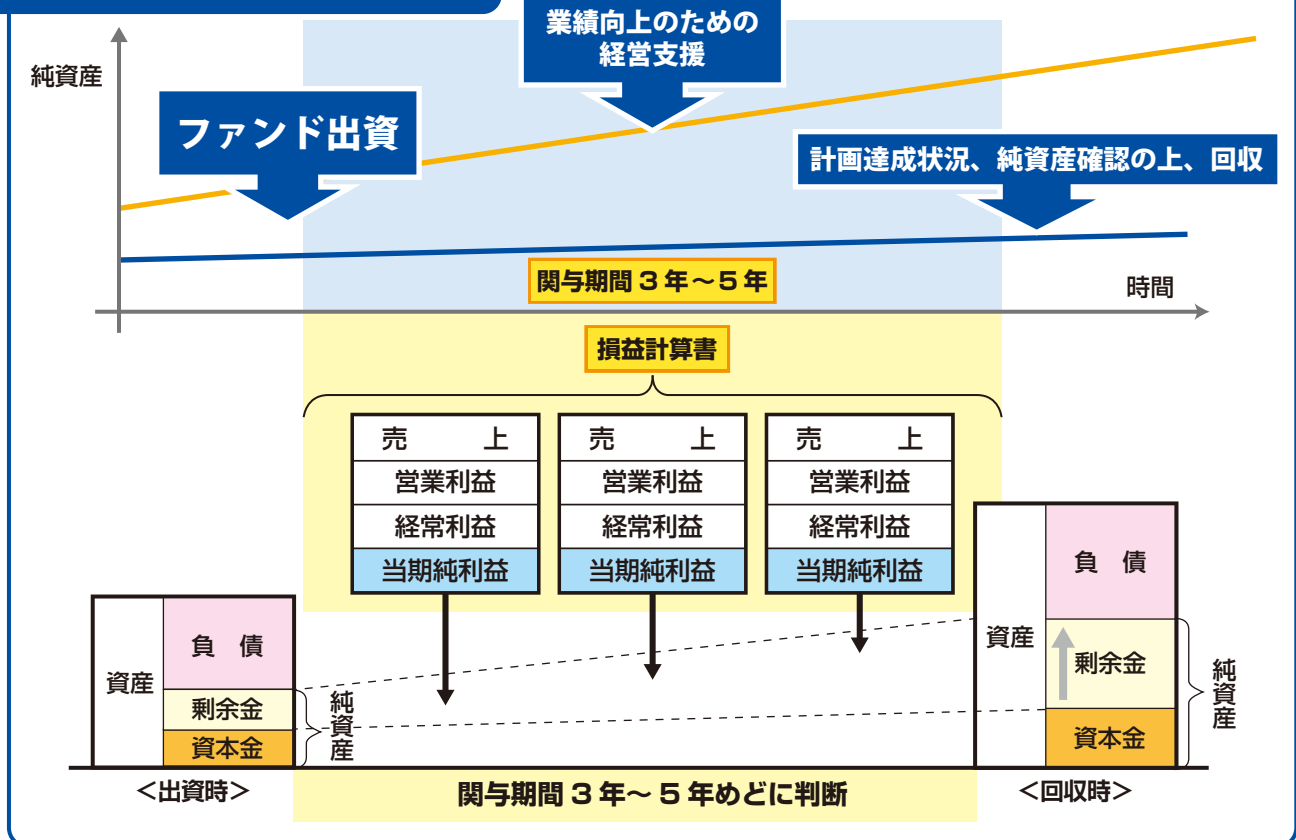
「資金調達や、営業での新規取引において、企業としての信頼性を気にされます。」

●資本金の増加により経営基盤が強化され、企業としての信頼性が向上します。

「法人化、事業拡大にあたり、外部の専門家の意見をいろいろ聞いてみたい。」

●会社設立時や事業立ち上げに必要な経営ノウハウ等の助言を受けられるほか、各種経営支援サービス（産学連携、ビジネスマッチング、公的支援等紹介）が受けられます。

ファンドの出資から回収まで



■対象企業

大阪地域内※に本社又は拠点を置き、原則として会社設立予定者または設立から5年以内の企業、又は、既存事業とは別に、新分野への進出、業態転換等に取り組む企業（個人事業者については株式会社化した上で投資を行います。）

※大阪信用金庫、大阪信用保証協会の営業エリア内となります。詳しくは、お問い合わせ時にご相談ください。

■投資手法

【投資方法】種類株式、普通株式、新株予約権、普通社債

【投資金額】目安として、1社あたり3~10百万円程度

■資金使途

事業資金全般（設備資金に限らず、人件費等幅広い使途に活用いただけます。）

■投資回収方針

株式上場は前提としていません。事業計画の達成状況を踏まえ、ファンドが保有した株式の譲渡を行います。譲渡相手は経営者による株式の買い取り、自己株式の取得※、取引先への譲渡などが想定されます。

※企業が過去に発行した株式を買い戻すことです。配当と同様、株主還元のひとつの方策として利用されます。

事業承継をご検討の方

「株式の承継」と「経営の承継」を、後継者への負担を抑えて実現をサポートします。

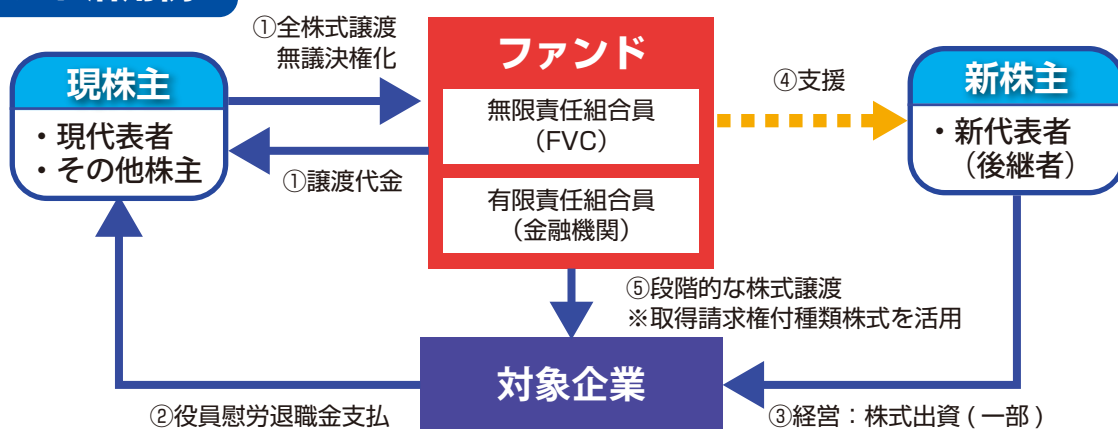
「株式を譲りたいが、後継者の資金準備が思うようにいかず困っている。」

- 現代表者（現株主）の株式を一時的にファンドが譲り受け、事業承継計画に応じて段階的に譲渡を行います。なお、ファンドが株式を譲り受ける際には無議決権株に転換を行いますので、経営権に影響を与えることはありません。

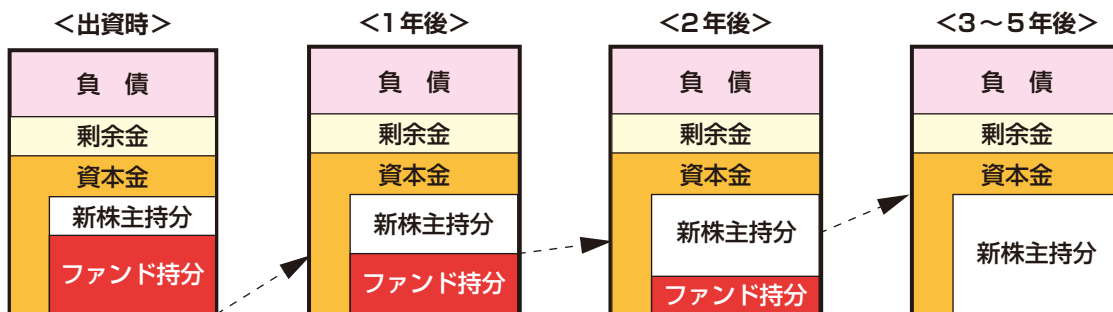
「後継者に経営ノウハウ、人脈などを引き継いで行くことに時間がかかる。」

- ファンドが株主となることで、出資者、連携協力機関から各種経営支援を受けることができます。

ファンド活用例



【貸借対象表 資産の推移イメージ】



■対象企業

大阪地域内*で事業承継に取り組む中小企業者（株式会社、特例有限会社）

*大阪信用金庫、大阪信用保証協会の営業エリア内となります。詳しくは、お問い合わせ時にご相談ください。

■投資手法

【投資方法】種類株式、普通株式

【投資金額】目安として、1社あたり30百万円～50百万円程度

■資金使途

主に株式譲渡代金（現株主から株式を譲り受ける際には、ファンドから現株主に資金が渡り、会社を介しません。）

一部、事業資金も検討可能（後任の代表者がお考えの事業計画に必要な資金を想定しています。）

■投資回収方針

ファンドが保有した株式を、3～5年を目途に段階的に譲渡を行います。

譲渡相手は対象企業の意向により、新代表者への譲渡、対象企業への譲渡（自己株式の取得）、パートナー企業など第三者への譲渡などが想定されます。

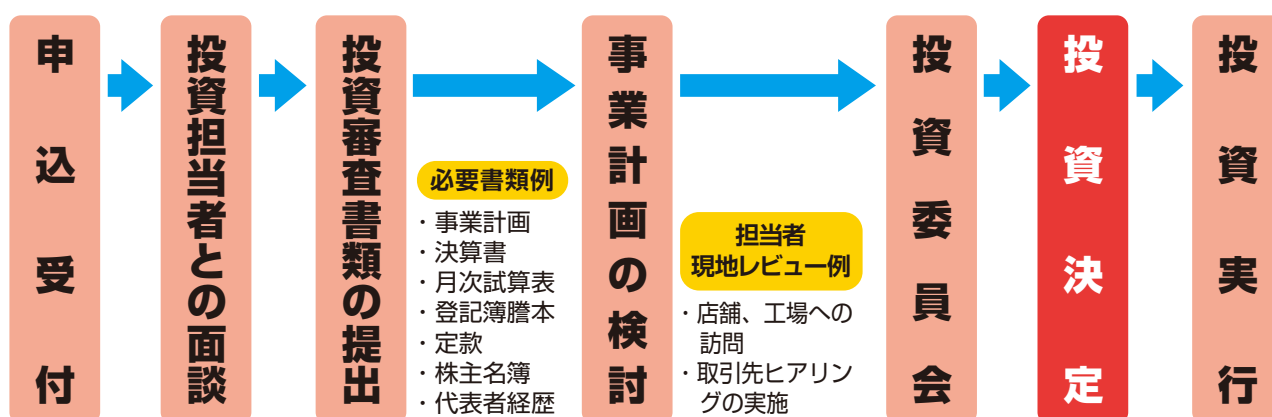
ファンド概要

- ファンド名称 おおさか事業承継・創業支援投資事業有限責任組合
- 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社（JASDAQ 上場）
- 設立日 2019年9月30日
- 存続期間 設立日より10年間 2029年9月29日
- ファンド総額 500百万円
- その他 経営者様の意欲と事業の成長力が示される事業計画が投資審査において重要となります。
※株式上場を前提としていません。
当ファンドから対象企業への払込口座は、大阪信用金庫を基本としています。

ご利用の手続き

受付から投資委員会開催まで、3ヵ月程度の期間を要します。

投資決定後、投資実行に要する期間は、各企業側で必要となる手続きにより異なります。



問い合わせ先

まずは、下記のいずれかへご相談ください。（土日祝日を除く 9:00～17:00）

■大阪信用金庫 地域産業振興部

（大阪市天王寺区上本町8丁目9番14号）

TEL.06-6772-1592 / E-mail: chisan@osaka-shinkin.co.jp

■大阪信用保証協会 経営支援部

（大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館10F サポートオフィス）

TEL.06-6260-1720 / E-mail: keieisien@cgc-osaka.jp

■フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 投資創生部

（京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659 烏丸中央ビル4F）

TEL.075-257-6656 / E-mail: t-honda@fvc.co.jp

■日本政策金融公庫 国民生活事業本部 大阪創業支援センター

（大阪市北区曾根崎2丁目3番5号 梅新第一生命ビルディング7階）

TEL.06-6315-0306

東大阪の町工場の高い技術を 事業承継できた!

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」の取組み成功事例①

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」とは？

- ・大阪信用金庫と大阪信用保証協会が共同で5億円出資し組成。
- ・現株主(オーナー)の株式を一時的に本ファンドが譲り受け、事業承継に応じて段階的に当該企業や新代表に株式の譲渡を行う。
- ・本ファンドは株式譲受時に議決権のない株式に転換するため経営権に影響は与えない。



【事例①】Y社(鶴見支店取引先)… 表面処理加工業

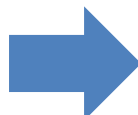
- ・東大阪市で創業し45年の歴史あり、「大阪府新技術開発功労賞」受賞、「東大阪市オンリーワン製品」認定など技術力には定評が高い企業
- ・モノづくりの町東大阪で高い技術力を有する企業であるが社長は77歳と高齢であり、事業承継希望する親族もいなかったため従業員であった現社長に事業承継することとし本ファンドを利用した。

【ファンド利用の内容】(投資額:9百万円)

(実行前株式構成)

○前社長	280株
○親族(娘)	100株
○新社長	40株
○自己株	20株

(合計) 440株



(実行後の株式構成)

○前社長	0株
○親族(娘)	20株
○新社長	40株
○自己株	20株
○本ファンド(今回)	360株

(合計) 440株

本ファンドが一旦創業者らの株式を譲り受け、議決権のない株式に転換したことで、新社長が議決権のある株式の2/3を保有して、経営権を得られるようになりました。



ファンドを利用した感想



前社長

株価は0円だと思っていたが、譲渡資金7,000千円を得て老後資金の足しにできる。

新社長

株式を譲り受けるための追加出費もなく現状のままで承継できた。社長になる機会を得れたので、精一杯頑張ります。





創業者、介護施設への入所により 従業員に事業承継！

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」の取組み成功事例②

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」とは？

- ・大阪信用金庫と大阪信用保証協会が共同で5億円出資し組成。
- ・現株主(オーナー)の株式を一時的に本ファンドが譲り受け、事業承継に応じて段階的に当該企業や新代表に株式の譲渡を行う。
- ・本ファンドは株式譲受時に議決権のない株式に転換するため経営権に影響は与えない。

【事例②】H社(高石南支店取引先)・・・建設機器販売・リース業

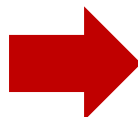
- ・1972年設立。高石市に強固なネットワークを有し毎期業況安定。
- ・創業者に相続人が多数いるため、将来の株式分散を以前より心配していた。
- ・創業者が介護施設に入所し経営実務に携われない状況のため、実質的に実務を取り仕切っていた専務(第三者)に事業承継するために本ファンドを利用した。
- ・創業者からの借入金があるが一括返済すると資金繰りが厳しい。



【ファンド利用の内容】(投資額:49百万円)

(実行前株式構成)
○前社長 30,000株

(合計) 30,000株



(実行後の株式構成)

○前社長 0株
○新社長 1,500株
○本ファンド(今回) 28,500株
(合計) 30,000株

本ファンドが株式を譲り受けることで、将来の株式分散による事業継続危機のリスクを回避できました。また、本ファンドが譲り受けた株式を議決権のない株式に転換したことで、新社長は少額の出資で議決権のある株式を10%保有し経営権を得られました。



ファンドを利用した感想



前社長

- ・将来の株式分散を心配していたが、相続問題を解決できた。
- ・会社(株式)を希望価格で売却できた。

新社長

- ・ファンドを利用して事業を承継することで、会社も存続でき従業員の雇用も維持できた。
- ・今後、経理面も大信さんがアドバイスしてくれるので心強い。



事業承継と同時に 融資の代表者保証も外せて 会社への貸付金も手元に帰ってきた!

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」の取組み成功事例③

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」とは？

- ・大阪信用金庫と大阪信用保証協会が共同で5億円出資し組成。
- ・現株主(オーナー)の株式を一時的に本ファンドが譲り受け、事業承継に応じて段階的に当該企業や新代表に株式の譲渡を行う。
- ・本ファンドは株式譲受時に議決権のない株式に転換するため経営権に影響は与えない。

【事例③】E社(天美支店取引先)・・・木製家具製造業

- ・個人創業から通算27年の実績を有し、金融機関取引は当庫のみ。
- ・創業者は72歳と高齢であり、親族も承継する意思はなく同業他社への売却を希望している。
- ・社内の信頼できる従業員に承継したく本ファンドを利用した。

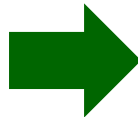


【ファンド利用の内容】(投資額:8百万円)

(実行前株式構成)

○創業者	30株
○創業者の妻	30株

(合計) 60株



(実行後の株式構成)

○創業者	0株
○創業者の妻	0株
○新社長	1株
○本ファンド(今回)	59株

(合計) 60株

本ファンドが株式を譲り受けることで、同業他社へ売却することなく事業を従業員へ引き継ぎました。また、本ファンドが譲り受けた株式を議決権のない株式に転換したことで、承継者は少額で議決権のある株式を100%保有し経営権を得られました。



ファンドを利用した感想



前社長

- ・事業を他社に売却することなく従業員に引き継いだ。
- ・株式を適正価格で売却でき、親族に資産(現金)を残せた。

新社長

- ・自身に住宅ローンがあるので、これ以上の借入はしなくなかったが、ファンドを利用することで自身の可能な範囲内で株式を取得でき事業を引き継いだ。





永年皆様に愛された宝石ブランドを 事業承継で守れた!

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」の取組み成功事例④

「おおさか事業承継・創業支援ファンド」とは？

- ・大阪信用金庫と大阪信用保証協会が共同で5億円出資し組成。
- ・現株主(オーナー)の株式を一時的に本ファンドが譲り受け、事業承継に応じて段階的に当該企業や新代表に株式の譲渡を行う。
- ・本ファンドは株式譲受時に議決権のない株式に転換するため経営権に影響は与えない。

【事例④】A社(日本橋支店取引先)… ジュエリー製作販売業

- ・業歴53年を有し、数多くのコンテストでの受賞あり評価も高くブランドも確立できている。
- ・創業者は75歳となり経営の一線から退き、デザイナーの育成に専念したい。
- ・後継者は以前から従業員で決めており、経験及び実績を認め事業承継を決めた。
- ・株価が高く承継者が一人では資金を用意できない。

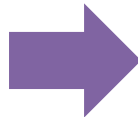


【ファンド利用の内容】(投資額:13百万円)

(実行前株式構成)

○創業者 15,000株

(合計) 15,000株



(実行後の株式構成)

○創業者 0株

○新社長 1,000株

○本ファンド(今回) 14,000株

(合計) 15,000株

本ファンドの利用で算定株価ではなく簿価での株式譲渡ができ、承継者の資金負担を大幅に緩和して経営権を引き継ぎました。(本ファンドとの譲渡取引は相対取引であるため創業者とファンドとの両者が納得した価格での譲渡が可能です。)



ファンドを利用した感想



前社長

事業を有望な後継者に引き継げて、自身はデザイナーの育成に専念できる。

新社長

- ・以前から後継者としての自覚はあったが、株価が高いため資金面での不安があり躊躇していた。
- ・今回ファンドを利用することで資金の不安が解消でき、事業を引き継ぎました。

